

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【事業年度】	第27期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社ANAP
【英訳名】	ANAP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家高 利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	(03) 5772 - 2717
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 大矢 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	(03) 5772 - 2717
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 大矢 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	6,627,122
経常利益 (千円)	-	-	-	-	340,776
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	255,414
包括利益 (千円)	-	-	-	-	253,280
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,848,140
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,903,192
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	404.55
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	58.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	55.67
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	63.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	15.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	394,909
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	168,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	51,760
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,368,115
従業員数 (人)	-	-	-	-	201
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(118)

(注) 1. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	8,844,117	8,115,054	7,078,435	6,845,399	6,626,863
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	459,222	459,108	68,431	201,775	358,194
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	386,893	884,242	20,076	187,870	270,701
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	297,630	297,630	297,630	339,760	393,188
発行済株式総数 (株)	2,130,500	2,130,500	2,130,500	4,481,000	4,760,000
純資産額 (千円)	2,177,741	1,293,328	1,226,967	1,469,287	1,845,738
総資産額 (千円)	4,926,629	3,608,766	3,058,182	2,608,813	2,900,004
1株当たり純資産額 (円)	1,022.20	303.55	300.35	346.72	406.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	189.62	207.53	4.77	44.87	62.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	43.66	59.00
自己資本比率 (%)	44.2	35.8	40.1	56.3	63.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	13.9	16.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.25	15.27
配当性向 (%)	-	-	-	11.1	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,534	126,379	560,748	482,379	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,797	52,284	357,166	4,827	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	434,377	29,605	533,925	592,323	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	691,368	588,235	971,008	856,771	-
従業員数 (人)	279	234	222	192	198
(外、平均臨時雇用者数)	(287)	(250)	(170)	(131)	(118)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第23期、第24期、第25期及び第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期、第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第23期、第24期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第23期、第24期及び第25期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

8. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第24期及び第25期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
9. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

平成4年9月	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目55番12号に資本金1,000万円にて株式会社エイ・エヌアートプランニングを設立
平成4年10月	1号店としてANA P原宿店を出店
平成5年11月	本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番21号に移転
平成13年6月	本店を東京都渋谷区神宮前三丁目4番9号に移転
平成14年1月	ANA Pオンラインショップの運営を開始
平成18年5月	資本金を2,000万円に増資
平成18年8月	株式会社ヤタカ・インコーポレーテッドと合併し、フランチャイズ11店舗を直営店とする 社名をアナップヤタカインコーポレーテッドとし資本金を1億1,800万円に増資
平成19年6月	本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
平成19年9月	社名を株式会社ANA Pに変更
平成24年3月	本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目7番7号に移転
平成25年6月	本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
平成25年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成29年9月	子会社株式会社ATLABを設立

### 3【事業の内容】

当社は、「仕事は楽しく」「現場主義」を基本理念に掲げております。ファッションが大好きな当社の社員が、当社商品を着こなし、自分たちの思いのままのファッションを表現できる、また、風通しのよい環境を作りながら、お客様にも「楽しいショッピング」をしていただけるSHOP作りを事業の基本としております。

このように、自社ショッピングサイト等でのインターネット販売事業に加えて、ショッピングモールを中心とした店舗販売事業、及び卸売販売事業を行っております。

当社は、常にお客様目線を大切にし、おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る、ファッションを「オンタイム」で楽しめる「現在(いま)」を提案しております。

各事業におきましても、リーズナブルにおしゃれを楽しみたい女性のカジュアルファッションブランドとして幅広い顧客ニーズをフォローするため、基幹ブランドの商品を中心にしながら、コンセプトの異なる数多くの独自ブランドをサブブランドとして展開しております。また、アクセサリーやバッグ、小物類についてもブランドとして取り扱っております。

#### (当社の主要なブランドラインナップ)

ブランド名	ブランドコンセプト
『ANAP』 アナップ	幅広い年齢層から支持されている全国ブランド、定番もの、流行もの、個性的アイテムまで、他にはないアイテム数とリーズナブルさで商品を取り揃えています。
『ANAP MIMPI』 アナップ ミンピ	MIMPIとはバリ語で「夢」、リゾート&サーフカジュアルをコンセプトとしてスタートし、今もコンセプトを守り続けています。 サーフガール必見のエキゾチックアイテムからエスニック調のセレブアイテムまで取り揃えています。
『SETTIMISSIMO』 セッティミッシモ	イタリアの現地バイヤーセレクトによる直輸入アイテムからオリジナルアイテムまで取扱うブランドです。 ありそうでなかった個性派アイテムを取り揃えています。
『CHILLE』 チル	ガーリーテイスト&古着MIXがテーマのラブリーで可愛いブランド。 ハートやリボン、ドット柄、フリルアイテムから定番の着やすく合わせやすいアイテムまで取り揃えています。
『ANAP USA』 アナップ ユーエスエイ	Blackスタイルをベースにカジュアルからパーティスタイルまでnight&dayで幅広く取扱うブランド。 L.Aインポート他、旬なアイテムを揃え、LATINAと合わせて商品展開しています。
『LATINA』 ラティーナ	SEXYでボリュームのあるワンランク上の洗練されたスタイルをコンセプトに、オリジナルアイテムをはじめ、L.Aからの買い付け商品も取扱うブランド。 他では見られない目を引くアイテムを取り揃えています。
『ANAP GIRL』 アナップ ガール	KIDSを卒業しANAPの大人になるまでのジュニアが、ANAPらしさを楽しめるブランドです。
『ANAP KIDS』 アナップ キッズ	ANAPと同じアイテムやインポートアイテムのKIDSサイズを取扱うブランド。 親子でお揃いのANAPスタイルが楽しめます。

ブランド名	ブランドコンセプト
『CRUCE anap』 クルーセ アナップ	ANAPの専属バイヤーによる小物オンリーセレクト。 ネックレスやピアス、ハットからサンダルまでの全身アクセサリが揃います。
『Alluge』 アルージュ	ANAPでは若すぎるがANAPが好き！ という人に着て欲しいANAPを卒業した大人の女性向けブランドです。
『ANAP HOME』 アナップ ホーム	バイヤーセレクトの買付雑貨や小物、おしゃれ用品、部屋着、 パーティー用品などを幅広く扱うブランドです。
『FACTOR EQUAL』 ファクター イコール	ガールズ目線でアメカジ、ヴィンテージ、 MEN'S likeなサイズ感をMIX。 枠にはまらない好奇心あふれる女子達へ、 雑貨もプラスしたトータルコーディネートを提案します。
『AULI』 アウリ	次世代キャリアに向けエイジレスで 落ち着き過ぎないベーシックカジュアルウェア。 上質でも手の届くプライス×ファッション性を高めた 大人の仕事&ウィークエンド服を提案。
『Spanish Harlem』 スパニッシュ ハーレム	フェミニンキュート&セクシーなレディースブランド。 型にはまらないさりげないトレンド感を意識したcutie pieへ。 明日着たい服をリーズナブルに提案しています。
『Romeo y Julieta』 ロミイ ジュリエッタ	Spanish Harlemを卒業したcutie pieに向けて ハイセンス&ハイクオリティな商品を提案。 かわいらしく、女らしく、大人らしく、 キュートな大人への「mellow」なりアルクローズです。
『A/C/D/Y』 エイシーディーワイ	ANAP..COMFORT..DAILY..YOUTH デイリーコーディネートにプラスしやすい シンプル&ベーシックラインなブランドです。

当社は、平成28年4月から始めました再生プロジェクト（販売オペレーション再構築）を更に加速させながら、引続き不採算な仕入を抑制し、売れる商品のブランドにランクを付けて、消費者のニーズに合う商品を、適切な数量・価格・タイミング等で提供するため、機会ロスを無くすMD（マーチャンダイジング）の経営戦略へと方向を転換し、経営の合理化を図っております。

## (1) インターネット販売事業

当社は、平成14年1月より「ANAPオンラインショップ」としてANAPブランドのショッピングサイトの運営を開始しております。

当社サイトの大きな特徴は、近年見られるセレクト型のインターネットショッピングサイトとは異なった、自社開発による自社ブランド販売サイトであり、当社の商品戦略を機動的に実現する重要な販売チャネルであるとして位置付けております。

自社開発の当社システムは、受注管理、売上管理、在庫管理、お客様の購入分析など、様々な情報を一元管理することができます。また、操作性、運用上の利便性はもちろん、改変性、柔軟性にも優れ、新たな機能の追加や従来機能の改善を容易に行うことができるシステムとして構築しております。したがって、オンラインショップ担当スタッフが発案した、お客様に楽しんでいただけるアイデアだけでなく、お客様からのリクエストをすぐにカタチにして、表現することができます。

常時豊富な自社商品を品揃えしつつ、ANAPカラーを前面に押し出したPOPなデザインのサイトを構築しております。また、ターゲットとする年代層が興味を持っている海外ミュージックや映画等のエンターテインメント情報を提供し、ファッション雑誌を見ているかのような感覚や、お客様がウィンドウショッピングを楽しんでいるかのような感覚を提供できるよう意識しております。さらに、掲載商品をコーディネートし、お客様がご自身で着用した姿をイメージしやすいよう工夫しており、流行に敏感なお客様のために、いち早くスマートフォンに対応したサイト運営を行った結果、現在では、スマートフォン・タブレット端末による受注比率が90%超となっております。

当社は、これまで商品の配送を自社物流によりお客様に発送していたため、受注から発送まで通常2～3日を要しておりました。しかし、平成24年5月に物流発送業務をアウトソーシングし、受注日当日の商品発送を可能とする体制を構築したことにより、顧客サービスを充実させております。

また、平成26年2月に全ての事業セグメントにおける在庫の共有化を開始いたしました。以前までは、各事業における在庫が区分管理されていたことに伴い、全社における在庫水準の最適化が困難となっておりました。また、在庫管理業務の二重化に加えて、インターネット販売事業においては、欠品が発生するなどの弊害が発生しておりました。しかし、物流改革に伴って新たなインターフェースを構築・運用したことで、上記問題点が解消され、「適正在庫水準の維持」、「在庫管理業務の効率化」及び「インターネット販売事業における機会損失を低減し、販売機会の増加」に直結しております。

さらに、他社サイト「SHOPLIST.com by CROOZ」等が順調に推移しております。引き続き、新規顧客の取り込みに注力すると同時に、当社サイトとの相乗効果を狙っております。

### オンラインショップデータ

#### 会員数の推移

(単位：名)

	第25期 (平成28年8月末)	第26期 (平成29年8月末)	第27期 (平成30年8月末)
会員数	824,255	914,653	1,005,210

#### アクティブ会員数の推移

(単位：名)

	第25期 (平成28年8月末)	第26期 (平成29年8月末)	第27期 (平成30年8月末)
会員数	128,342	150,926	138,942

アクティブ会員数は1年以内に購入実績のある顧客の集計

#### インターネット販売事業の売上高推移

(単位：千円)

	第25期 (平成28年8月期)	第26期 (平成29年8月期)	第27期 (平成30年8月末)
売上高	3,641,721	3,970,436	3,686,608

## (2) 店舗販売事業

「ANA P」とそのサブブランド等からなる主要な販売チャネルとして、原宿等に位置する路面旗艦店から、郊外に位置する大型ショッピングモールへの出店など、当連結会計年度末において全国に32店舗を展開しております。

当社にとって店舗は、「お客様にANA Pブランドの商品に直接触れていただきながら、ANA Pブランドの魅力を実感していただくための大切な場所」と考えております。各ブランドのコンセプトに即した店舗内装を施し、また各店舗のスタッフはディスプレイの隅々まで工夫をこらし、「ポップなオリジナルカラー」を取り揃え、ご来店いただいたお客様に楽しくショッピングをしていただけるよう、心を込めて接客しております。

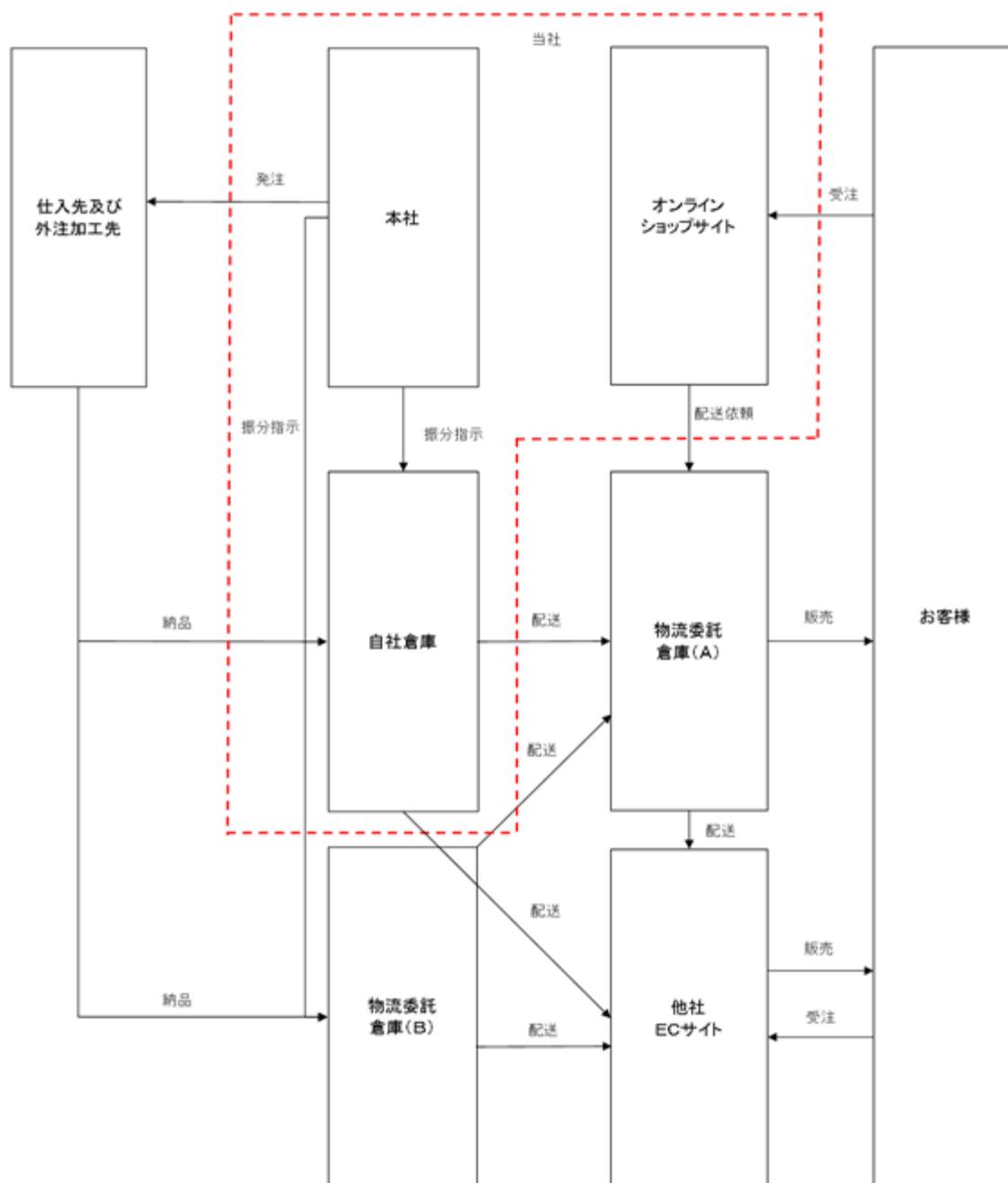
また、当社はSHOPを、市場の動向、時代の流行を探るためのアンテナとして位置付けております。ブランド及び地域性により異なるお客様のニーズを敏感にキャッチしつつ、次の商品企画、品揃えにスピーディーに反映させていくために必要な場所として認識し、運営しております。

## (3) 卸売販売事業

当社は、全国のセレクトショップ向けに卸売販売を行っております。「ANA P」の各ブランドはバイヤーによるセレクト商品を納品し、「AULI」「FACTOR EQUAL」のブランドは展示会受注による商品を納品しております。

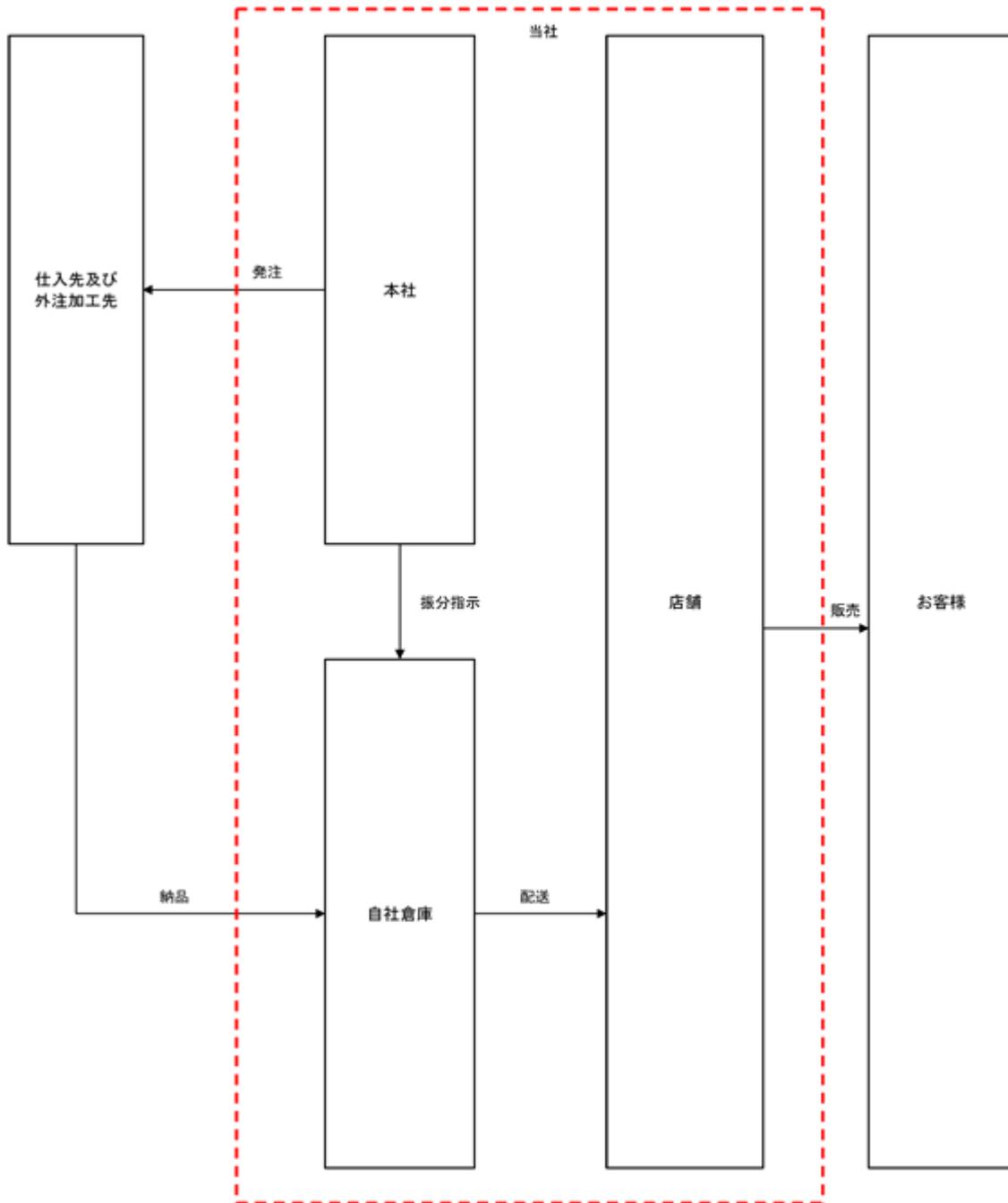
以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。

(1) インターネット販売事業

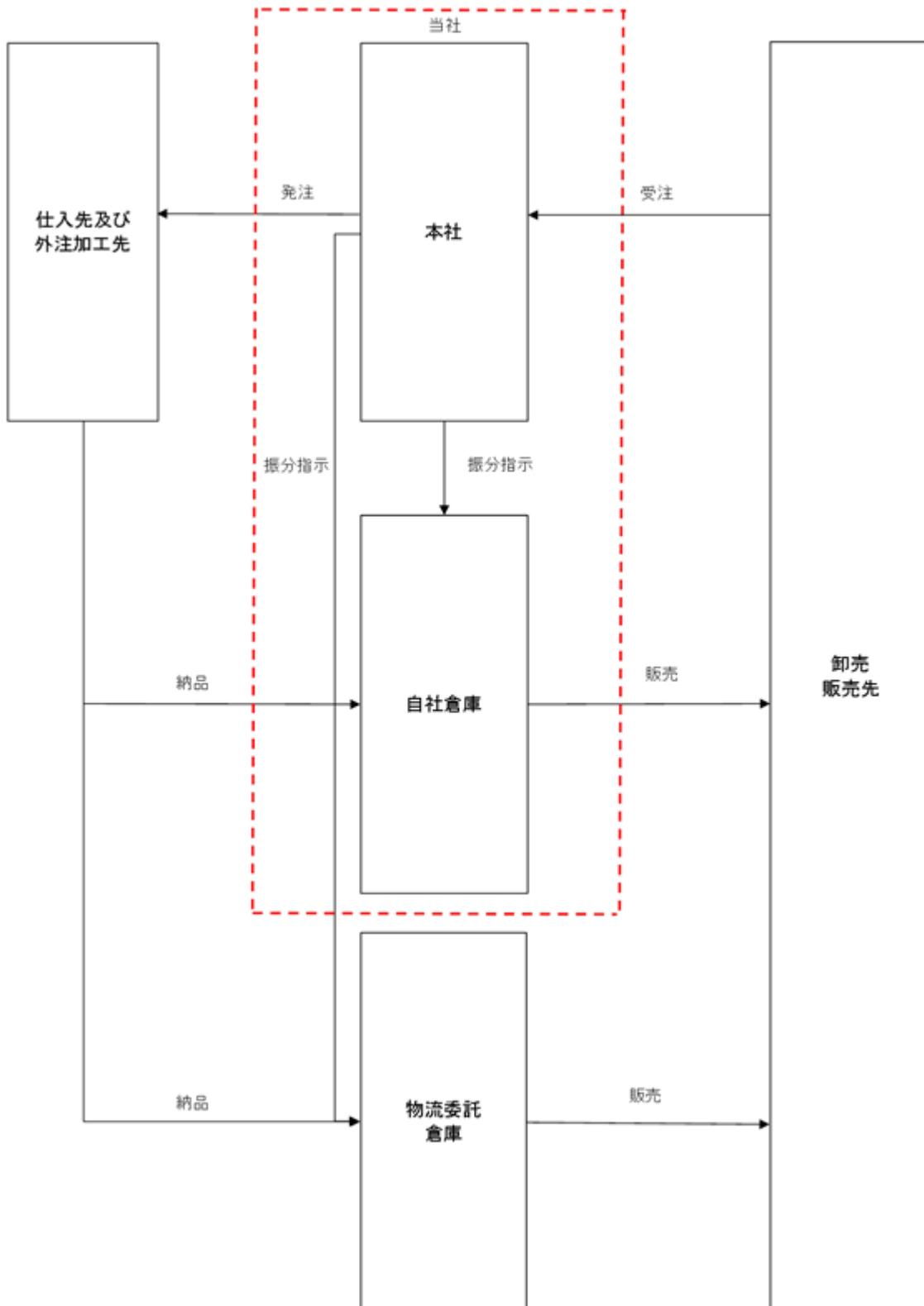


(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

(2) 店舗販売事業



(3) 卸売販売事業



(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	当社の議決権比率	関係内容
株式会社A T L A B	東京都渋谷区	30百万円	E C 総合コンサルティング事業 E C 総合運用サービス事業 システム開発事業	50.0%	連結子会社。 役員の兼任あり。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット販売事業	45 (4)
店舗販売事業	69 (112)
卸売販売事業	9 (-)
全社(共通)	78 (2)
合計	201 (118)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198 (118)	32.0	6.5	3,804,884

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット販売事業	45 (4)
店舗販売事業	69 (112)
卸売販売事業	9 (-)
報告セグメント計	123 (116)
全社(共通)	75 (2)
合計	198 (118)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門の従業員数であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下を経営理念として定めております。

A N A Pは、常にお客様目線を大切にし、おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る、ファッションを「オンタイム」で楽しめる「現在(いま)」を提案します。

これらの経営理念の下、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、本業における営業活動の成果を示す営業利益を特に重視しております。

当社のビジネスモデルを支える「ブランド力・ブランド認知度、オンラインショッピングサイトの販売力、魅力ある店舗づくり」の更なる強化により、売上高営業利益率の向上を目指して、経営に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成28年4月から始めました再生プロジェクト(販売オペレーション再構築)を強化し、販売に注力してまいります。

これまで、「多品種少ロット」にこだわったコンセプトをベースとして、販売戦略を進めてまいりました。今後は不採算仕入を抑制し、売れる商品のブランドにランクを付けて、消費者のニーズに合う商品を、適切な数量・価格・タイミング等で提供するため、機会ロスを無くすMD(マーチャンダイジング)の経営戦略へと方向を転換し、経営の合理化を図ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識は依然として根強く、厳しい経営環境が続いております。

当社が対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、企業価値を高めることであり、以下の施策に基づいて、全力で取り組んでまいります。

##### (1) 消費者ニーズを満たす商品供給力の向上

当社は、基幹ブランドの商品を中心に、MD(マーチャンダイジング)を適正化し、適切な数量・価格・タイミング等で提供いたします。

##### (2) 店舗販売戦略

当社は、既存店舗について厳密な採算管理に基づき、収益改善が見込めない赤字店舗を退店いたしました。今後も収益改善が見込めない赤字店舗が発生した場合には、速やかに退店を推進いたします。

また、高収益な店舗展開を図るため、各店舗における適正人員配置の見直しを図るとともに、店舗改装・ブランド融合による活性化・既存店舗の賃料圧縮等を検討し、収益回復を達成いたします。

##### (3) 在庫管理

当社は、平成26年2月に物流業務を一括外注し、すべての事業セグメントにおける在庫の共有化を開始いたしました。

しかし、一括外注したことに伴いコストが膨らんだため、平成27年4月に店舗向け及び卸売先に関する物流業務を内製化し、コストダウンを図りました。

今後におきましては、常に各ブランドにおける発注状況をモニタリングし、販売動向・在庫量等を勘案して、適正在庫水準の維持及び物流業務コストを削減してまいります。

(4) 粗利率の改善

当社は、在庫圧縮効果により、利益確保を重視した販売方法へと転換し、当期粗利率は59%超となりました。今後も引き続き、利益確保を重視した販売方法を維持するとともに、不採算な仕入を抑制し、より売れ筋の商品を集中して仕入れることにより、粗利率の改善を進めてまいります。

(5) 社員教育による全社統制の強化及びお客様満足度の向上

当社は、これまで現場主義を最優先事項として位置付けていたため、店舗管理者及び店舗スタッフの教育・指導について、現場判断を重視してまいりました。当該状況は、各現場における販売業務に関して、一定の効果を発揮してきました。しかし、現状は収益改善が見込めない赤字店舗が発生する状況が継続しているため、よりきめ細やかな全社統制を強化する必要があると考えております。

そのため、店舗管理者及び店舗スタッフに対する社内研修制度をより一層充実させ、全社統制の強化を図るとともに、店舗運営業務を支える人材の早期育成及びレベルアップを達成し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

(6) 新規販売チャネルの展開

当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、一過性ではあるもののシステム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。

しかし、消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たな顧客層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ファッショントレンドや消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社が扱うカジュアルファッションは、流行の変化により商品のライフサイクルが短い傾向にあります。消費者ニーズを満たすよう様々なブランドを並行展開することによって、当該リスクを低減しておりますが、急激な景気悪化や顧客嗜好の変化に伴って、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 気象状況や自然災害に伴うリスク

当社における店舗販売事業は、気象状況による影響を受けやすく、自然災害のみならず記録的な大雨・大雪や度重なる台風などの天候不順によって販売不振となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合リスク

当社は、路面店、ファッションビル、ショッピングモール等において商品を展開しており、近隣において競合企業が多く出店しています。大都市近郊や集客力が高いショッピングモールへの出店方針に加えて、同業他社とは異なる店舗コンセプトに基づいて運営しておりますが、当社出店エリアにおいて有力な競合他社が出店した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、インターネット販売事業においては、商品の提供に特化するのみならず、消費者ニーズへの機動的な対応等に基づいて、競合企業との差別化を図っております。しかし、近年においては、インターネット通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社における競争力が低下する可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (4) カントリーリスク

当社は、中国を中心とした海外から商品を仕入・生産しております。そのため、地域性に基づく市場リスク、信用リスク、地政学的リスクによって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 為替リスク

「(4) カントリーリスク」に記載のとおり、当社は輸入商品を取り扱っており、海外からの直接買付けを含めて為替相場の影響を受けております。そのため、為替相場の大幅な変動に基づいて、仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原価上昇リスク

当社が取り扱う商品の多くは、中国を始めとする海外において生産されており、仕入原価は直接又は間接的に、当該仕入国における経済情勢による影響を受けております。そのため、現地における原材料費や人件費が大幅に上昇した場合、生産コスト・商品供給に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗展開リスク

当社は、ショッピングモールを中心にテナントとして店舗展開しております。そのため、ショッピングモールにおける集客力の変化により影響を受ける可能性があります。また、当社における新規出店形態は、新設されたショッピングモールへの出店、既存のショッピングモールにおけるテナント入れ替えの2つに大別されます。両者において、ショッピングモール運営会社が店舗展開方針を変更するなどの事情により、計画に沿って新規出店を行うことができない場合があり、その結果、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) イオングループが運営するショッピングモールへの出店集中リスク

平成30年8月31日現在、当社が展開している32店舗中、イオングループが開発運営するショッピングモール等において18店舗出店しております。そのため、イオングループにおけるショッピングモールへの出店が集中している状況です。

現時点において、同グループのショッピングモール等は高い集客力を保持していますが、今後における同グループを取り巻く事業環境の変化や業界再編等により、影響を受ける可能性があります。また、同グループにおける経営方針、出店政策等により、新規出店計画など当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 物流業務の外注委託リスク

当社における主な物流業務に関して、日本通運株式会社を外注委託しており、具体的には、一部の事業セグメントにおける商品保管業務、入出庫業務を委託しております。同社とは、各業務に関連するデータの授受について、システム及び通信回線を通じて行っており、システム障害や通信障害によってデータの授受が困難となった場合、当社の物流業務に支障が生じる可能性があります。また、大規模な震災等に加えて、その他不可抗力により同社からのサービス提供が中断・停止され、物流業務が機能しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 少子化リスク

当社が主に取り扱う商品は、10代後半～30代までの客層をターゲットとしたレディスカジュアル、3歳～中学生までをターゲットとしたキッズ・ジュニアに大別されます。少子化が急激に進行し、キッズ・ジュニア市場が著しく縮小した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材リスク

当社は今後の事業拡大に伴い、継続して人材を確保する必要があると考えており、優秀な人材の育成に努めていく方針であります。しかし、採用計画が予定通りに進まなかった場合、又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が発生した場合、競争力の低下や事業拡大計画の変更等を余儀なくされ、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制リスク

当社における各事業は、「知的財産法」「製造物責任法」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

社内管理体制の充実によってこれら法令を遵守する体制を整備しており、また個人を含む取引先に対しては契約内容に基づいて当該法令の遵守を徹底しております。しかし、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(13) システム障害リスク

当社は、オンラインショップのサイト運営においてコンピューターシステムを利用しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止など予測不能な様々な要因によってコンピューターシステムが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて、外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によってシステム障害が発生した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(14) 個人情報漏洩リスク

当社は、個人情報を含む多くの顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社では、個人情報の取扱い及びその管理に細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるよう全従業員に対して研修等を行い、社内でのルール化やその手続の明確化を徹底しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の発行するプライバシーマーク（認定番号21000259）を取得し、個人情報の管理について留意しております。

また、情報セキュリティについては外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止について、システム対策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員による故意的な顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が生じる可能性があります。また、当該事態に適切に対応することができず、信用の失墜又は損害賠償請求によって損失が発生した場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害、事故等のリスク

当社が出店している店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、店舗施設に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故等によって当社の販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(16) 減損会計の適用リスク

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

そのため、店舗運営状況や経済環境の変化等により、各店舗の収益性が損なわれ、固定資産の簿価を上回る将来キャッシュ・フローが見込めない場合、減損損失を認識する必要があります。当該減損損失を計上することによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(17) 長期賃貸借契約によるリスク

当社は、全て賃貸借契約による店舗展開を行っております。

一部の賃貸借契約における契約期間は、5年を超える長期間に渡っております。また、賃貸借契約においては、一定期間の事前予告をもって解約できるものと定められており、当該撤退制約に反した場合は、中途解約に係る違約金などの支払いが必要となるため、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 差入れた敷金及び保証金や預け入れた売上代金等の貸倒リスク

当社が運営する店舗は全て賃貸物件であり、出店に際して敷金及び保証金を差入れております。また、ファッションビル及びショッピングモール運営会社との賃貸借契約により、入店している店舗の一部売上金を一定期間預け入れることとなっております。

第27期（平成30年8月末）において、ファッションビル及びショッピングモールに対する敷金及び保証金の残高は144,038千円（総資産に対する比率は5.0%）であり、売上預け金（売掛金）の残高は114,977千円（同4.0%）であります。

したがって、当社が賃貸借契約を締結しているファッションビル及びショッピングモール運営会社の業績等によって、上記債権の全部又は一部が貸倒れる可能性があります。

(19) 新株予約権による希薄化効果リスク等

当社では、株主価値向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員に対して業績向上への意欲や士気を一層高めるインセンティブプランとして、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

第27期（平成30年8月末）において、新株予約権による潜在株式数は192,000株であり、発行済株式総数4,760,000株の4.0%にあたります。したがって、当該新株予約権の行使により、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながらも回復傾向が持続し、個人消費は所得環境の改善を受けて底堅く推移しました。一方で米国及び中国経済の先行きへの懸念から、日本経済の回復傾向も継続するか不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましても、他社アパレルのEC強化による価格競争が過熱する一方、個人消費は、投資への慎重姿勢や節約志向による伸び悩み等から、価格に敏感なお客様の慎重な購買行動が、依然として継続しております。

このような状況の下、当社は平成28年4月から開始いたしました再生プロジェクトにおける不採算店舗整理、店舗の再生、粗利率改善及び秋冬物の収益改善が当連結会計年度に、概ね完了いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,627百万円、営業利益349百万円、経常利益340百万円、親会社株主に帰属する当期純利益255百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

##### （インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、自社ブランドイメージの毀損を回避するため、他社アパレルのEC強化の値引き合戦に積極的に参入しない方針の下、粗利益確保を優先いたしました。また、自社サイト強化のためのシステム開発及び検証は継続中です。

以上により、売上高は3,686百万円、セグメント利益は452百万円となりました。

##### （店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、前事業年度末より退店10店舗を行った結果、当連結会計年度末における店舗数は32店舗になりました。前期以前に退店したことによる影響以上に既存店舗が好調だった結果、売上高は順調に推移し、利益面に関しましても、売上高増加効果及び退店店舗の経費圧縮効果により改善されました。

以上により、売上高は2,675百万円、セグメント利益は215百万円となりました。

##### （卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は216百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,368百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は394百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額30百万円、法人税等の支払額38百万円による減少、税金等調整前当期純利益314百万円、減価償却費44百万円、減損損失12百万円、仕入債務の増加額22百万円、預り金の増加額26百万円による増加の結果であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は168百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出30百万円、有形固定資産の取得による支出20百万円、有形固定資産の除却による支出31百万円、無形固定資産の取得による支出26百万円による減少、定期預金の担保解除による収入250百万円、敷金及び保証金の回収による収入36百万円による増加の結果であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は51百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額10百万円、長期借入金の返済による支出139百万円、配当金の支払額21百万円による減少、新株予約権の行使による株式の発行による収入106百万円、連結子会社の第三者割当増資による収入20百万円による増加の結果であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループにおける事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び仕入実績についてセグメント別の記載になじまないため、記載しておりません。なお、生産実績につきましては、取扱製品別に区分して記載しており、仕入実績につきましては、種別に区分して記載しております。また販売実績につきましては、セグメント別及び種別に区分して記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	前年同期比(%)
ワンピース	75,485	-
スカート	33,211	-
トップス	32,549	-
パンツ	29,721	-
コート	14,255	-
ジャケット	6,865	-
セットアップ	6,155	-
ニット	6,107	-
合計	204,351	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。  
3. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

種別	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	前年同期比(%)
レディースカジュアル	1,748,235	-
キッズ・ジュニア	701,926	-
雑貨	11,172	-
合計	2,461,334	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

c. 受注実績

当社グループは、受注後遅滞なく出荷を行うため、受注残高の金額は僅少であり、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	3,686,608	-
店舗販売事業	2,675,930	-
卸売販売事業	216,415	-
その他	48,168	-
合計	6,627,122	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(種別販売実績)

(単位：千円)

種別	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	前年同期比(%)
レディースカジュアル	4,896,973	-
キッズ・ジュニア	1,637,588	-
雑貨・メンズ	30,690	-
その他	61,870	-
合計	6,627,122	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,451百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,368百万円、受取手形及び売掛金が428百万円、商品及び製品が563百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は450百万円となりました。主な内訳は、建物が73百万円、リース資産が33百万円、ソフトウェアが34百万円、投資有価証券が41百万円、敷金及び保証金が209百万円であります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は0百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は750百万円となりました。主な内訳は、買掛金が197百万円、短期借入金140百万円、未払法人税等が42百万円、賞与引当金が35百万円、その他が320百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は304百万円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債が191百万円、資産除去債務が85百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,848百万円となりました。主な内訳は、資本金が393百万円、資本剰余金が716百万円、利益剰余金が795百万円であります。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,627百万円、営業利益349百万円、経常利益340百万円、親会社株主に帰属する当期純利益255百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、前年同期との比較分析は行っておりませんが、前事業年度の単体決算数値との比較を行うと、次のとおりとなります。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益 (当期純利益)
平成30年8月期(連結)	6,627	349	340	255
平成29年8月期(単体)	6,845	202	201	187
増減率	3.2%	72.3%	68.9%	36.0%

(売上高)

店舗販売事業は既存店舗が好調に推移し増収となりましたが、インターネット販売事業及び卸売販売事業は減収となり、前年単体決算比3.2%減となりました。

(単位：百万円)

	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	その他(注)	計
平成30年8月期(連結)	3,686	2,675	216	48	6,627
平成29年8月期(単体)	3,970	2,572	259	43	6,845
増減率	7.1%	4.0%	16.6%	11.4%	3.2%

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

・インターネット販売事業

他社サイト販売は堅調に推移し増収となりましたが、自社サイト販売はブランドイメージの毀損を回避するため、積極的な値引きを控えた影響で減収となり、セグメント全体の売上高は前年単体決算比で7.1%減となりました。

・店舗販売事業

前期以前に退店したことによる影響以上に既存店が好調に推移し、売上高は前年単体決算比で4.0%増となりました。

・卸売販売事業

既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高は前年単体決算比で16.6%減となりました。

(営業利益、経常利益)

不採算店舗整理、店舗の再生、粗利率改善及び秋冬物の収益改善等、再生プロジェクトが概ね完了した結果、前年単体決算比で営業利益は72.3%増、経常利益は68.9%増となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の経常利益の増益要因に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は前年単体決算比で36.0%増となりました。

b . 経営成績に重要な影響を与える要因

「 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c . 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,368百万円となりました。当連結会計年度の区分ごとのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー394百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー168百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 51百万円であります。

当社グループの主な資金需要は、仕入先等の売上原価の支払、販売費及び一般管理費の支払、配当金の支払、借入金の返済及び法人税等の支払等であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金を営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金により賄っており、今後も営業活動によるキャッシュ・フローから継続的に調達することが可能であると考えております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社の経営上、重要な契約は以下のとおりです。

当社の重要な業務委託を行っている契約

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
日本通運株式会社	業務委託契約書	平成24年4月1日	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで以後1年毎の自動更新	オンラインショップサイトの商品に関する入庫作業、保管業務、出庫作業、出荷作業の各物流業務及び関連業務

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、EC運営支援事業において業務効率化を実現させる独創的なAI関連サービス開発を継続的に行なっております。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は7百万円となっております。

なお、当連結会計年度に実施した研究開発活動は、事業の種類別セグメントに明確な関連付けができないため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、三重県の鈴鹿店の内装の改装や、POSレジシステムの導入、自社ショッピングサイトの改良等（101百万円）を行いました。

（金額にはソフトウェア仮勘定、敷金及び保証金、長期前払費用を含み、消費税等を含めておりません。）

セグメントごとの設備投資実施額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
インターネット販売事業	34百万円
店舗販売事業	11百万円
卸売販売事業	- 百万円
その他	1 百万円
全社（共通）	53百万円
合計	101百万円

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット 販売事業 卸売販売事業 全社（共通）	事務所	4,650	11,027	31,907	4,690	26,000	78,275	122 (6)
ANA P下田店 (青森県上北郡)	店舗販売事業	店舗設備	8,259	1,345	-	-	59	9,664	3 (2)
ANA P名取店 (宮城県名取市)	店舗販売事業	店舗設備	8,340	389	-	-	132	8,863	4 (3)
ANA P発寒店 (北海道札幌市)	店舗販売事業	店舗設備	7,361	418	-	-	309	8,089	3 (3)
オンラインショップ倉庫 (東京都江戸川区)	インターネット 販売事業	物流拠点	-	-	-	293	-	293	- (-)

(注) 1. アルバイト数は( )に外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定、商標権及び長期前払費用を含んでおります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

連結子会社（株式会社ATLAB）は、重要な設備を有しておりませんので、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,760,000	4,760,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,760,000	4,760,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年8月29日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成30年8月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 17
新株予約権の数(個)	192 [192] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,000 [192,000] (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	383 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月30日 至 平成34年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383 資本組入額 192 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職による権利喪失分を除いたものであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
5. 新株予約権の相続はこれを認めない。
6. その他権利行使の条件は、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
7. 平成28年7月20日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年11月18日 (注)1	320,000	2,060,000	147,200	265,200	147,200	195,200
平成25年12月18日 (注)2	70,500	2,130,500	32,430	297,630	32,430	227,630
平成28年9月1日 (注)3	2,130,500	4,261,000	-	297,630	-	227,630
平成28年9月1日～ 平成29年8月31日 (注)4	220,000	4,481,000	42,130	339,760	42,130	269,760
平成29年9月1日～ 平成30年8月31日 (注)4	279,000	4,760,000	53,428	393,188	53,428	323,188

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円

引受価額 920円

資本組入額 460円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 920円

資本組入額 460円

割当先 大和証券株式会社

3. 株式分割(1:2)による増加であります。

4. 新株予約権行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	28	17	4	2,445	2,516	-
所有株式数 (単元)	-	3,786	4,940	1,464	1,554	11	35,838	47,593	700
所有株式数の割 合(%)	-	7.95	10.38	3.08	3.27	0.02	75.30	100	-

(注)自己株式219,339株は、「個人その他」に2,193単元、「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しておりま  
す。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
家高 利康	東京都世田谷区	903,000	19.89
中島 篤三	東京都世田谷区	889,100	19.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	262,900	5.79
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	242,500	5.34
井 康彦	福岡県福岡市中央区	130,500	2.87
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	100,000	2.20
丸山 讓	東京都杉並区	84,000	1.85
CHASE MANHATTAN BANK GTSCLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	55,500	1.22
株式会社ライブスター証券	東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	52,000	1.15
家高 祐輔	東京都世田谷区	50,000	1.10
計	-	2,769,500	60.99

(注) 1. 上記のほか、自己株式219,339株あります。

2. 平成30年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成30年8月31日以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	240,000	5.15

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 219,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,540,000	45,400	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,760,000	-	-
総株主の議決権	-	45,400	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が39株含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前 二丁目31番16号	219,300	-	219,300	4.61
計	-	219,300	-	219,300	4.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年10月10日)での決議状況 (取得期間 平成30年10月11日~平成31年4月10日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	250,000	206,334,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	96,272
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	24,000	7,506,723	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	219,339	-	469,339	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当、事業機会に即応できる体質強化を図った内部留保、そして経営活性化を目的とした役員及び従業員へのインセンティブに配慮して、適正な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度通期の業績予想値と実績値において、利益面が想定以上に予想を上回ったことと、当社の財務状況を踏まえまして、1株当たり6円の配当を実施することを決定いたしました。

今後は、配当性向30%を目指します。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することができ、会社法第454条第5項の規定に基づいて取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月29日 定時株主総会決議	27	6

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高(円)	5,360	925	670 350	928	1,635
最低(円)	663	460	383 323	287	603

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成28年9月1日付で1株を2株に株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月
最高(円)	1,230	1,390	1,635	1,522	1,430	1,285
最低(円)	934	1,013	1,105	1,271	1,060	894

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		家高 利康	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 株式会社ナルミヤ(現株式 会社ナルミヤインターナ ショナル)入社 昭和60年12月 株式会社ハーレムストア (平成16年12月株式会社ヤ タカ・インコーポレーテッ ドに社名変更)設立代表取 締役社長就任 平成11年10月 当社専務取締役就任 平成18年8月 代表取締役社長就任(現 任) 平成28年4月 当社営業本部長 平成29年9月 株式会社A T L A B設立代 表取締役 平成30年5月 株式会社A T L A B取締役 会長(現任)	(注)3	903,000
専務取締役	管理本部長	竹内 博	昭和38年10月24日生	昭和59年4月 東京リコー株式会社(現リ コージャパン株式会社)入 社 昭和63年2月 日本エタニットパイプ株式 会社(現リゾートソリュー ション株式会社)入社 平成8年1月 株式会社ジャック(現株式 会社カーチスホールディン グス)入社 平成15年10月 有限会社ケイ・オフィスブ ランニング代表取締役就任 平成16年4月 株式会社オプトロム取締役 就任 財務経理統括 平成18年10月 当社入社総務部長兼経営企 画室長 平成19年11月 取締役就任 経営管理部長 平成26年4月 専務取締役就任(現任) 平成28年4月 当社管理本部長(現任) 平成29年9月 株式会社A T L A B設立取 締役	(注)3	40,000
取締役	営業本部長	松山 麻佐美	昭和43年4月2日生	平成4年9月 当社取締役就任 平成19年11月 取締役A N A P営業本部長 平成23年11月 取締役A N A P統括本部長 平成24年5月 取締役A N A P営業本部長 平成26年4月 取締役商品企画部長 平成28年4月 取締役 平成30年11月 取締役営業本部長就任(現 任)	(注)3	33,000
取締役	執行役員 デジタル 営業部門長	門倉 清隆	昭和53年8月24日生	平成15年3月 当社入社 平成21年8月 当社インターネット営業部 長 平成28年9月 当社執行役員デジタル営業 部長 平成29年9月 株式会社A T L A B取締役 平成29年11月 当社取締役執行役員デジタ ル営業部長 平成30年4月 当社取締役執行役員デジタ ル営業部門長(現任)	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		西堀 敬	昭和35年4月1日生	昭和58年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年3月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成2年11月 和光バンクスイス シニアバイスプレジデント 平成8年10月 ウェザーニューズ株式会社入社 社長室国際部門担当副部長 平成10年6月 ウェザーニューズ株式会社 財務部長 平成12年10月 株式会社フィナンテック入社 平成12年11月 株式会社フィナンテック・コミュニケーションズ取締役就任 平成13年10月 株式会社フィナンテック・コミュニケーションズ代表取締役就任 平成13年10月 株式会社フィナンテック取締役就任 平成14年10月 東京IPO編集長 平成18年3月 株式会社ベストプライダル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング)社外取締役就任(現任) 平成19年11月 当社社外取締役就任(現任) 平成23年3月 株式会社シノケングループ社外取締役就任(現任) 平成23年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション代表取締役就任(現任) 平成30年4月 株式会社遺伝子治療研究所社外取締役就任(現任) 平成30年6月 株式会社ビティー社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		山口 真由	昭和58年7月6日生	平成18年4月 財務省入省 平成21年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成28年5月 ハーバード・ロースクール卒業 平成29年6月 ニューヨーク州弁護士(現任) 平成30年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		今長 雅毅	昭和28年5月18日生	昭和47年4月 東京国税局採用 平成3年7月 豊島税務署 総務課 課長補佐 平成6年7月 館山税務署 統括国税調査官 平成8年7月 東京国税局 調査部門 主査 平成10年7月 渋谷税務署 統括国税調査官 平成13年7月 山梨税務署 総務課長 平成16年7月 京橋税務署 特別国税調査官 平成18年7月 豊島税務署 副署長 平成20年7月 東京国税局 総務部 主任税務相談官 平成22年7月 江東西税務署 特別国税調査官 平成26年8月 今長税理士事務所・開業同所所長(現任) 平成28年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		水分 博之	昭和39年2月11日生	昭和61年9月 萩生田税務会計事務所入所 平成元年2月 税理士登録 平成4年4月 水分税務会計事務所・開業同所代表就任(現任) 平成18年8月 当社会計参与就任 平成18年11月 当社監査役就任(現任) 平成24年5月 ミサワ医科工業株式会社取締役就任	(注)4	-
監査役		小山 武久	昭和17年12月17日生	昭和43年4月 全国石油工業協同組合事務局入職 昭和53年9月 社団法人潤滑油協会 事務局長 昭和58年4月 全国石油工業協同組合 企画部長 平成3年4月 日本ケミカルズ販売株式会社入社 総務部長 平成7年5月 渋谷間税会 事務局長 平成13年12月 特定非営利活動法人NPO 渋谷センター 事務局長 平成15年1月 日本ケミカルズ販売株式会社 顧問 平成19年9月 当社 顧問 平成19年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						979,000

- (注) 1. 取締役西堀敬、山口真由の2名は、社外取締役であります。  
2. 監査役今長雅毅、小山武久の2名は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成30年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役今長雅毅、小山武久、水分博之の任期は、平成28年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社は、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、総務人事部長 卜部哲哉、アパレル部門長 川窪一平、財務経理部長 豊田陽介、経営企画部長 大矢正幸、デジタル営業部門長 門倉清隆で構成されております。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
尾崎 行正	昭和34年9月2日生	平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)尾崎法律事務所入所 平成4年12月 ウィスコンシン大学ロー・スクール、マスタ・オブ・ア・ツ・イン・リーガル・インスティテュート授位 平成5年1月 ウィスコンシン州、ゴッドフリー アンドカーン法律事務所及びニューヨーク州、ニューヨーク市、ケイ・ショーラ・フィアマン・ヘイズ アンドハンドラー法律事務所勤務 平成5年8月 尾崎法律事務所弁護士(現任) 平成27年3月 オエノンホールディングス株式会社社外取締役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

#### 2. 企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役4名を中心とし、そこに、客観的・専門の見地からの助言が期待できる社外取締役2名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、執行役員制度（取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制）を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。

さらに、当社では社外監査役2名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

#### 3. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の内容

##### イ. 取締役会

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。取締役会には取締役、執行役員及び監査役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度、臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

##### ロ. 監査役会

監査役会は監査役3名で構成され、監査の有効性及び効率性の充実並びに監査役間での意見交換を目的に、毎月1回の定例監査役会を開催しております。立案・策定した監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を中心に監査し、監査報告書を作成しております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

また、監査役 今長雅毅及び水分博之は税理士の資格を有しており、財務及び税務に関して専門的な知識・経験を保持しております。

##### ハ. 内部監査室

内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として機能し、監査役会、会計監査人と連携を図りながら、内部監査計画書に基づき、各店舗及び部門の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部統制の観点から各店舗及び部門を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

##### ニ. 社外取締役

当社は社外取締役を2名選任しております。取締役会の経営監督機能をさらに強化するため、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的としております。

ホ. 社外監査役

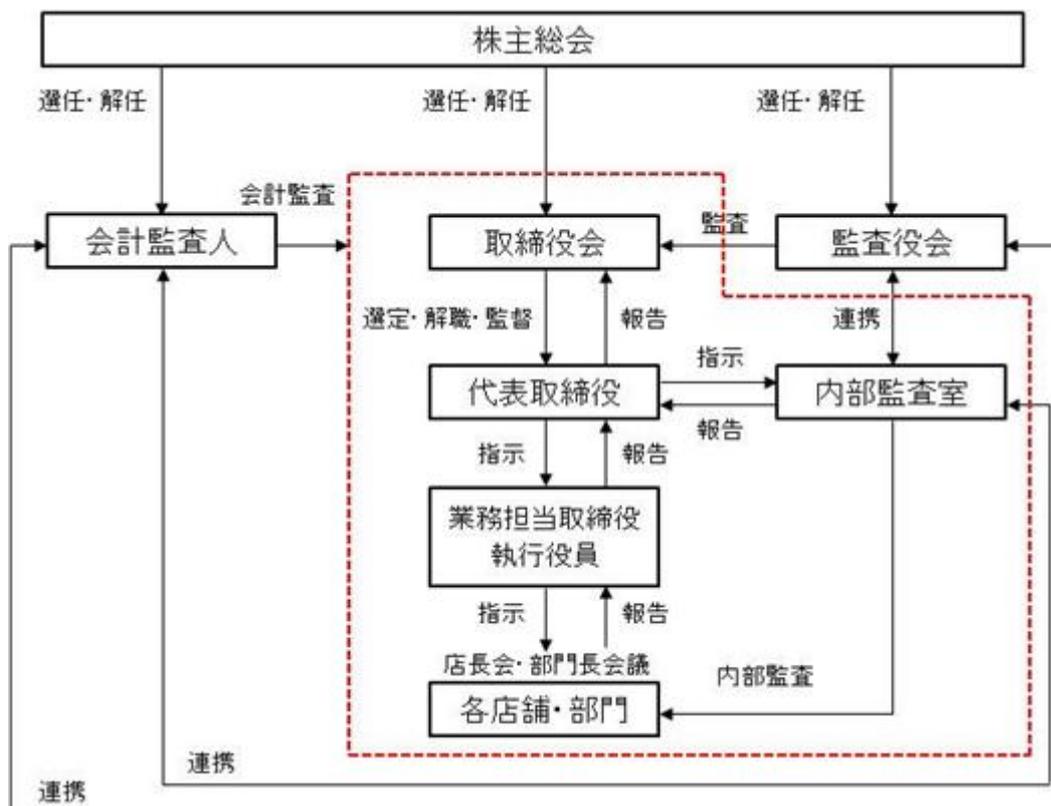
当社は社外監査役を2名選任しております。経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査を目的に、社外の立場から客観的・中立的に経営の監視を行っております。

ヘ. 店長会・部門長会議

店舗責任者を出席者とし、各店舗の運営状況、会社からの情報伝達や教育・指導の場として月次定例化している店長会においては、国内各地各店舗間の情報交換が行われ、店舗運営の成功事例の共有等、ナレッジ共有の場となっております。

部門を横断し、全社的な観点での業務執行を取り纏める会議体として、各部門長を主な出席者とする定例会議を月1回の頻度で開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「企業行動指針」を定める。
- (2) 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、目安箱を活用して不正行為等の防止を図る。
- (5) 取締役が当社グループ全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
- (6) 代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門（内部監査室）を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提

案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループはリスク管理のため、業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク(販売、仕入、法務、財務、店舗等)に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- (3) 直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- (3) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- (4) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。
- (5) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理規程に基づき、重要な事項の決定については当社と事前協議の上実施するよう子会社に義務付けている。
- (2) 営業成績、財務状況その他重要な情報について、子会社から適切に報告させることにより管理、監督をする。
- (3) 内部監査室は子会社に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- (2) 取締役は、当該使用人の人事考課及び異動については、監査役の意見を尊重して行う。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役は、法令に違反する事実、或いは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
- (2) 当社グループの監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、当社グループ各社の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

ヌ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査役は、(1)の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

ル．その他の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。
- (2) 監査役は、取締役会長・代表取締役社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、当社グループ各社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- (4) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (5) 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

ロ．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

ワ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

- (1) 当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動指針」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を、役員および従業員に周知いたしました。  
また、「年度監査計画」に基づき、内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、被監査部門の内部監査を実施いたしました。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で全店舗及び部門に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部門に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた店舗又は部門は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善報告書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して随時チェックし、その結果を改善状況報告書として取り纏め代表取締役へ提出しております。

また、内部監査室は、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。

## ロ．監査役監査

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見又は質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実行性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理・決算内容等についての監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 筆頭業務執行社員 石井 宏明

指定有限責任社員 業務執行社員 津村 陽介

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 5名

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、企業経営あるいは弁護士といった豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化をはかることを期待しております。

社外取締役西堀敬は、コンサルティング会社の経営者のみならず社外取締役としての豊富な経験と幅広い知見があり、当社においても経営全般に助言をいただくことでコーポレートガバナンスの強化にその経験を活かすことができると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役山口真由は、弁護士の資格を有しており、独立性をもって経営を監督していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、税理士等の専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役今長雅毅は、税務における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役の職務を遂行されると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役小山武久は、全国団体、税務関係団体並びにNPO法人の事務局長を歴任し、また事業会社の総務部長を経験している等、法令遵守や情報収集に高度な知識を有する人材であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役は、監査役・内部監査室及び会計監査人との定期的な連絡会を開催すること等により、情報交換・意見交換等を行っております。

#### 4．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改訂し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価しています。当該リスクの重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図っております。

## 5. 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,300	105,300	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,570	3,570	-	-	-	1
社外役員	9,120	9,120	-	-	-	3
合計	117,990	117,990	-	-	-	9

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しております。監査役報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

## 6. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役に係る損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 7. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 8. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

10. 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 40,000千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	1,730	1,988	63	-	894

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応して連結財務諸表を適正に作成できる体制に整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年8月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,368,115
受取手形及び売掛金	428,691
商品及び製品	563,614
仕掛品	1,248
原材料及び貯蔵品	3,769
繰延税金資産	50,535
その他	40,655
貸倒引当金	4,663
流動資産合計	2,451,966
固定資産	
有形固定資産	
建物	296,191
減価償却累計額	222,225
建物(純額)	73,965
土地	1,139
リース資産	99,324
減価償却累計額	81,703
リース資産(純額)	17,620
その他	139,516
減価償却累計額	123,581
その他(純額)	15,935
有形固定資産合計	108,661
無形固定資産	
リース資産	15,461
ソフトウェア	34,200
その他	9,781
無形固定資産合計	59,442
投資その他の資産	
投資有価証券	41,988
繰延税金資産	10,023
敷金及び保証金	209,391
その他	21,468
投資その他の資産合計	282,871
固定資産合計	450,975
繰延資産	
創立費	250
繰延資産合計	250
資産合計	2,903,192

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成30年8月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	197,736
短期借入金	140,000
リース債務	7,834
未払法人税等	42,263
賞与引当金	35,000
返品調整引当金	300
資産除去債務	6,990
その他	320,326
流動負債合計	750,452
固定負債	
リース債務	27,203
退職給付に係る負債	191,756
資産除去債務	85,639
固定負債合計	304,599
負債合計	1,055,052
純資産の部	
株主資本	
資本金	393,188
資本剰余金	716,654
利益剰余金	795,154
自己株式	68,678
株主資本合計	1,836,318
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	620
その他の包括利益累計額合計	620
非支配株主持分	11,200
純資産合計	1,848,140
負債純資産合計	2,903,192

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日)
売上高	6,627,122
売上原価	1,267,414
売上総利益	3,951,707
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	856,581
賞与引当金繰入額	35,000
退職給付費用	20,339
業務委託費	875,472
地代家賃	584,842
貸倒引当金繰入額	3,632
その他	2,123,521
販売費及び一般管理費合計	3,602,124
営業利益	349,583
営業外収益	
受取利息	93
受取配当金	63
有価証券利息	134
受取補償金	4,222
受取解決金	1,200
敷金及び保証金清算益	1,018
その他	2,373
営業外収益合計	9,106
営業外費用	
支払利息	3,163
支払手数料	2,249
貸倒引当金繰入額	10,000
その他	2,499
営業外費用合計	17,912
経常利益	340,776
特別損失	
減損損失	3,12,296
解約違約金	4,13,912
特別損失合計	26,209
税金等調整前当期純利益	314,567
法人税、住民税及び事業税	41,337
法人税等調整額	20,126
法人税等合計	61,464
当期純利益	253,102
非支配株主に帰属する当期純損失( )	2,311
親会社株主に帰属する当期純利益	255,414

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益	253,102
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	177
その他の包括利益合計	177
包括利益	253,280
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	255,591
非支配株主に係る包括利益	2,311

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	339,760	644,244	560,929	76,089	1,468,844
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	53,428	53,428			106,857
剰余金の配当			21,188		21,188
親会社株主に帰属する当期純利益			255,414		255,414
自己株式の取得				96	96
自己株式の処分		12,493		7,506	20,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,487			6,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	53,428	72,409	234,225	7,410	367,474
当期末残高	393,188	716,654	795,154	68,678	1,836,318

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	442	442	-	1,469,287
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				106,857
剰余金の配当				21,188
親会社株主に帰属する当期純利益				255,414
自己株式の取得				96
自己株式の処分				20,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				6,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	177	11,200	11,378
当期変動額合計	177	177	11,200	378,852
当期末残高	620	620	11,200	1,848,140

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	314,567
減価償却費	44,632
貸倒引当金繰入額	10,000
減損損失	12,296
長期前払費用償却額	3,194
賞与引当金の増減額(は減少)	3,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,067
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,990
返品調整引当金の増減額(は減少)	100
受取利息及び受取配当金	156
有価証券利息	134
繰延資産償却額	62
支払利息	3,163
為替差損益(は益)	220
売上債権の増減額(は増加)	30,840
たな卸資産の増減額(は増加)	8,801
前渡金の増減額(は増加)	7,741
仕入債務の増減額(は減少)	22,700
未払金の増減額(は減少)	8,754
未払費用の増減額(は減少)	5,498
預り金の増減額(は減少)	26,366
その他	446
小計	445,992
利息及び配当金の受取額	284
利息の支払額	3,058
補償金の受取額	4,222
解約違約金の支払額	13,912
法人税等の支払額	38,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,909
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の担保解除による収入	250,000
投資有価証券の取得による支出	30,000
有形固定資産の取得による支出	20,143
有形固定資産の除却による支出	31,764
無形固定資産の取得による支出	26,716
敷金及び保証金の差入による支出	1,000
敷金及び保証金の回収による収入	36,474
長期前払費用の取得による支出	8,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,415
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000
長期借入金の返済による支出	139,968
新株予約権の行使による株式の発行による収入	106,857
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,513
自己株式の取得による支出	96
配当金の支払額	21,040
連結子会社の第三者割当増資による収入	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,344
現金及び現金同等物の期首残高	856,771
現金及び現金同等物の期末残高	1,368,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ATLAB

当連結会計年度において、株式会社ATLABを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

二 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ホ 繰延資産

創立費: 5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社の社内規程に従い決済しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1)概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

平成31年8月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年8月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年8月31日)	
当座貸越極度額	1,660,000千円
借入実行残高	140,000
差引額	1,520,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)	
	33,659千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)	
	7,845千円

- 3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)

場所	用途	種類
北海道他	営業店舗2店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,296千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11,159千円、工具、器具及び備品1,021千円、長期前払費用116千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

- 4 解約違約金

店舗閉店時における賃貸借契約の解約に伴う違約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度  
(自 平成29年9月1日  
至 平成30年8月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	256千円
組替調整額	-
税効果調整前	256
税効果額	78
その他有価証券評価差額金	177
その他の包括利益合計	177

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年9月1日至平成30年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,481,000	279,000	-	4,760,000
合計	4,481,000	279,000	-	4,760,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	243,268	71	24,000	219,339
合計	243,268	71	24,000	219,339

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加279,000株は、新株予約権の行使による新株式発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,000株は、第三者割当による現物出資取引によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	21	5	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月29日 定時株主総会	普通株式	27	利益剰余金	6	平成30年8月31日	平成30年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)  
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	1,368,115千円
現金及び現金同等物	1,368,115

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程及びデリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,368,115	1,368,115	-
(2) 受取手形及び売掛金	428,691	428,691	-
(3) 投資有価証券	1,988	1,988	-
(4) 敷金及び保証金	209,391	208,396	994
資産計	2,008,186	2,007,192	994
(1) 買掛金	197,736	197,736	-
(2) 短期借入金	140,000	140,000	-
(3) 未払法人税等	42,263	42,263	-
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	35,038	34,702	336
負債計	415,038	414,702	336

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非上場株式	40,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,368,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	428,691	-	-	-
敷金及び保証金	70,437	86,368	52,585	-
合計	1,867,244	86,368	52,585	-

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
リース債務	7,834	7,058	7,085	7,112	5,947	-
合計	147,834	7,058	7,085	7,112	5,947	-

(有価証券関係)  
その他有価証券

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,988	1,093	894
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,988	1,093	894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,988	1,093	894

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額は40,000千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	182,689千円
退職給付費用	20,339
退職給付の支払額	11,271
退職給付に係る負債の期末残高	191,756

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成30年 8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	191,756千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,756
退職給付に係る負債	191,756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,756

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

当連結会計年度20,339千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 695,000株
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月30日から 平成34年8月29日まで

(注) 平成25年8月14日付で株式分割(1株につき500株の割合)、平成28年9月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に概算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	471,000
権利確定	-
権利行使	279,000
失効	-
未行使残	192,000

(注) 平成25年8月14日付で株式分割(1株につき500株の割合)、平成28年9月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に概算して記載しております。

単価情報

		平成24年ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	383
行使時平均株価	(円)	968
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成25年8月14日付で株式分割(1株につき500株の割合)、平成28年9月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に概算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成24年8月30日付において付与されたストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方式により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産評価方式と類似業種比準方式の併用方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	108,288千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	163,187千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	10,717千円
商品評価損	10,306
未払事業税	4,320
退職給付に係る負債	58,715
減損損失	31,277
資産除去債務	28,363
繰越欠損金	411,009
その他	16,708
繰延税金資産小計	571,419
評価性引当額	505,482
繰延税金資産合計	65,936
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,104
その他	273
繰延税金負債合計	5,378
繰延税金資産の純額	60,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	2.7
繰越欠損金	1.0
評価性引当額の増減額	16.5
軽減税率による差異	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年で見積り、割引率は0.032%から1.169%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
期首残高	128,798千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,520
時の経過による調整額	280
資産除去債務の履行による減少額	38,969
期末残高	92,630

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品販売事業のサービスを行っており、インターネットによる一般顧客への直接販売を行う「インターネット販売事業」、一般顧客に対して対面販売を行う「店舗販売事業」、セレクトショップなどに衣料品の販売を行う「卸売販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成29年9月1日至平成30年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,686,608	2,675,930	216,415	6,578,953	48,168	-	6,627,122
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,686,608	2,675,930	216,415	6,578,953	48,168	-	6,627,122
セグメント利益又は損失( )	452,076	215,930	13,528	654,479	25,097	329,993	349,583
セグメント資産	666,247	501,081	72,732	1,240,061	29,642	1,633,488	2,903,192
その他の項目							
減価償却費(注)4	10,156	20,855	-	31,011	15	16,800	47,827
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注)4	34,774	10,755	-	45,529	1,220	53,999	100,749

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 329,993千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,633,488千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額16,800千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53,999千円は全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	12,296	-	-	-	12,296

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	家高利康	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接19.89	被債務保証	被債務保証 (注)	-	-	-

(注) 当社は不動産賃貸契約に基づく債務について（代表取締役社長家高利康5件・年間賃借料68,168千円）の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行ってありません。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
1株当たり純資産額	404円55銭
1株当たり当期純利益	58円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55円67銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,414
普通株式の期中平均株式数(株)	4,364,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	224,303
(うち新株予約権(株))	(224,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式取得を行う理由

今後、自己株式を駆使したM&A など、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主価値向上に向けた施策を行う可能性があるため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 250,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.51%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円(上限)                              |
| (4) 取得期間       | 平成30年10月11日から平成31年4月10日まで                     |
| (5) 取得の方法      | 市場買付  |

(ご参考)平成30年8月31日時点の自己株式の状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,540,661株
自己株式数	219,339株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	140,000	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,343	7,834	0.06	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	803	27,203	0.07	平成31年～平成34年
合計	157,147	175,038	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,058	7,085	7,112	5,947

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	4,726,528	6,627,122
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	186,162	314,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	184,019	255,414
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	42.42	58.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	24.78	16.07

(注) 当社は平成30年8月期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値については記載しておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,106,771	1,347,627
受取手形及び売掛金	397,850	428,519
商品及び製品	572,887	563,614
仕掛品	524	849
原材料及び貯蔵品	4,021	3,769
前渡金	7,853	112
前払費用	33,703	38,125
繰延税金資産	62,937	50,535
その他	5,820	1,432
貸倒引当金	8,296	4,663
<b>流動資産合計</b>	<b>2,184,074</b>	<b>2,429,922</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	92,376	73,965
工具、器具及び備品	13,173	15,935
土地	1,139	1,139
リース資産	5,117	17,620
<b>有形固定資産合計</b>	<b>111,807</b>	<b>108,661</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	159	133
ソフトウェア	26,062	33,307
リース資産	3,433	15,461
その他	1,871	9,647
<b>無形固定資産合計</b>	<b>31,526</b>	<b>58,550</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,730	41,988
関係会社株式	-	20,000
破産更生債権等	358	0
長期前払費用	6,005	10,493
敷金及び保証金	244,865	209,391
繰延税金資産	17,826	10,023
その他	10,975	10,975
貸倒引当金	357	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>281,404</b>	<b>302,871</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>424,739</b>	<b>470,082</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,608,813</b>	<b>2,900,004</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	175,035	197,736
短期借入金	1, 2 150,000	2 140,000
1年内返済予定の長期借入金	1 139,968	116,800
リース債務	6,343	7,834
未払金	73,096	84,617
未払費用	62,515	67,257
未払法人税等	38,943	42,083
前受金	580	161
預り金	13,671	39,889
賞与引当金	31,500	35,000
返品調整引当金	200	300
資産除去債務	27,655	6,990
その他	18,581	10,995
流動負債合計	738,090	749,666
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 116,800	-
リース債務	803	27,203
退職給付引当金	182,689	191,756
資産除去債務	101,143	85,639
固定負債合計	401,435	304,599
<b>負債合計</b>	<b>1,139,526</b>	<b>1,054,266</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	339,760	393,188
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	269,760	323,188
その他資本剰余金	374,484	386,978
資本剰余金合計	644,244	710,166
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,500	2,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	308,429	557,941
利益剰余金合計	560,929	810,441
自己株式	76,089	68,678
株主資本合計	1,468,844	1,845,117
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	442	620
評価・換算差額等合計	442	620
<b>純資産合計</b>	<b>1,469,287</b>	<b>1,845,738</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,608,813</b>	<b>2,900,004</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
売上高	6,845,399	6,626,863
売上原価	3,088,607	2,675,059
売上総利益	3,756,792	3,951,804
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	861,505	855,267
賞与引当金繰入額	31,500	35,000
退職給付引当金繰入額	24,353	20,339
業務委託費	774,840	875,472
地代家賃	653,920	584,842
減価償却費	51,654	44,617
貸倒引当金繰入額	5,920	3,632
その他	1,150,221	1,175,310
販売費及び一般管理費合計	3,553,916	3,587,217
営業利益	202,875	364,586
営業外収益		
受取利息	128	93
受取配当金	59	63
通貨オプション評価益	1,807	-
為替差益	1,587	-
有価証券利息	-	134
受取補償金	1,500	4,222
受取手数料	-	2,352
受取解決金	-	1,200
敷金及び保証金清算益	3,668	1,018
その他	3,059	2,373
営業外収益合計	11,811	11,457
営業外費用		
支払利息	7,117	3,163
支払手数料	4,000	2,249
貸倒引当金繰入額	-	10,000
その他	1,794	2,436
営業外費用合計	12,912	17,849
経常利益	201,775	358,194
特別損失		
減損損失	1 55,292	1 12,296
解約違約金	2 19,979	2 13,912
特別損失合計	75,272	26,209
税引前当期純利益	126,502	331,985
法人税、住民税及び事業税	26,081	41,157
法人税等調整額	87,449	20,126
法人税等合計	61,367	61,284
当期純利益	187,870	270,701

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	297,630	227,630	374,484	602,114	2,500	250,000	120,558	373,058	46,113	1,226,689
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	42,130	42,130		42,130						84,260
当期純利益							187,870	187,870		187,870
自己株式の取得									29,975	29,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	42,130	42,130	-	42,130	-	-	187,870	187,870	29,975	242,154
当期末残高	339,760	269,760	374,484	644,244	2,500	250,000	308,429	560,929	76,089	1,468,844

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	277	277	1,226,967
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			84,260
当期純利益			187,870
自己株式の取得			29,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	164	164
当期変動額合計	164	164	242,319
当期末残高	442	442	1,469,287

当事業年度（自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	339,760	269,760	374,484	644,244	2,500	250,000	308,429	560,929	76,089	1,468,844
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	53,428	53,428		53,428						106,857
剰余金の配当							21,188	21,188		21,188
当期純利益							270,701	270,701		270,701
自己株式の取得									96	96
自己株式の処分			12,493	12,493					7,506	20,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	53,428	53,428	12,493	65,921	-	-	249,512	249,512	7,410	376,273
当期末残高	393,188	323,188	386,978	710,166	2,500	250,000	557,941	810,441	68,678	1,845,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	442	442	1,469,287
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			106,857
剰余金の配当			21,188
当期純利益			270,701
自己株式の取得			96
自己株式の処分			20,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	177	177
当期変動額合計	177	177	376,451
当期末残高	620	620	1,845,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の処理

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

##### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社の社内規程に従い決済しております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表)

前事業年度まで各資産科目に対する控除科目として独立掲記しておりました有形固定資産に対する減価償却累計額は、各資産の金額から直接控除し、その控除残高を各資産の残高として表示しております。

なお、財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、財務諸表等規則第26条第2項及び第127条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「当期製品製造原価」246,102千円、「当期商品仕入高」2,582,310千円等は、当事業年度においては「売上原価」3,088,607千円として表示しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
定期預金	250,000千円	- 千円
計	250,000千円	- 千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
短期借入金	50,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	40,008千円	- 千円
長期借入金	33,300千円	- 千円
計	123,308千円	- 千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
当座貸越極度額	1,660,000千円	1,660,000千円
借入実行残高	150,000千円	140,000千円
差引額	1,510,000千円	1,520,000千円

( 損益計算書関係 )

1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 ( 自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日 )

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗23店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 55,292千円 ) として特別損失に計上しました。その内訳は、建物 48,787千円、工具、器具及び備品1,920千円、長期前払費用4,584千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度 ( 自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日 )

場所	用途	種類
北海道他	営業店舗 2 店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 12,296千円 ) として特別損失に計上しました。その内訳は、建物 11,159千円、工具、器具及び備品1,021千円、長期前払費用116千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

2 解約違約金

店舗閉店時における賃貸借契約の解約に伴う違約金であります。

( 有価証券関係 )

子会社株式 ( 当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,720千円	10,717千円
商品評価損	19,287千円	10,306千円
未払事業税	4,564千円	4,320千円
退職給付引当金	55,994千円	58,715千円
減損損失	52,965千円	31,277千円
資産除去債務	39,504千円	28,363千円
繰越欠損金	446,723千円	408,038千円
その他	13,621千円	14,346千円
繰延税金資産小計	642,382千円	566,085千円
評価性引当額	553,956千円	500,149千円
繰延税金資産合計	88,425千円	65,936千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,466千円	5,104千円
その他	195千円	273千円
繰延税金負債合計	7,661千円	5,378千円
繰延税金資産の純額	80,763千円	60,558千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	(%) 30.9	(%) 30.9
(調整)		
役員給与の損金不算入額	13.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割等	7.7	2.5
評価性引当額の増減額	101.3	16.3
軽減税率による差異	0.4	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	0.0	0.4
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	18.5

(重要な後発事象)

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式取得を行う理由

今後、自己株式を駆使したM&A など、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主価値向上に向けた施策を行う可能性があるため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 250,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.51%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円(上限)                              |
| (4) 取得期間       | 平成30年10月11日から平成31年4月10日まで                     |
| (5) 取得の方法      | 市場買付  |

(ご参考)平成30年8月31日時点の自己株式の状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,540,661株
自己株式数	219,339株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	92,376	10,614	11,159 (11,159)	17,865	73,965	222,225
工具、器具及び備品	13,173	11,800	1,021 (1,021)	8,017	15,935	123,581
土地	1,139	-	-	-	1,139	-
リース資産	5,117	17,742	-	5,239	17,620	81,703
有形固定資産計	111,807	40,157	12,180 (12,180)	31,123	108,661	427,510
無形固定資産						
商標権	159	-	-	25	133	-
ソフトウェア	26,062	17,702	-	10,457	33,307	-
リース資産	3,433	15,039	-	3,011	15,461	-
その他	1,871	20,976	13,200	-	9,647	-
無形固定資産計	31,526	53,717	13,200	13,494	58,550	-
投資その他の資産						
長期前払費用	6,005	8,174	116 (116)	3,570	10,493	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)の主な増加額は、新規リース契約による固定資産の増加17,742千円によるものです。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,654	10,877	14,867	4,663
賞与引当金	31,500	35,000	31,500	35,000
返品調整引当金	200	300	200	300

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 9 月 1 日から翌年 8 月 3 1 日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	8 月 3 1 日
剰余金の配当の基準日	2 月末日 8 月 3 1 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.anap.co.jp/">http://www.anap.co.jp/</a>
株主に対する特典	(1)贈呈基準 毎年 8 月 31 日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおりに 30% 割引の株主優待券および iTunes カードを贈呈する。 100 株以上保有の株主に対し 株主優待券 1 枚及び iTunes カード 3,000 円分 500 株以上保有の株主に対し 株主優待券 2 枚及び iTunes カード 3,000 円分 1,000 株以上保有の株主に対し 株主優待券 3 枚及び iTunes カード 3,000 円分 (2)株主優待券利用方法 ・ 1 回の精算につき、株主優待券 1 枚のみ利用可能とする。 ・ 商品合計が税込 5,000 円以上の場合に、30% の割引を適用する。 ・ 割引対象商品の商品合計が 10 万円 (税抜) を利用上限金額とする。 なお、次のブランド及び商品は対象外とする。 SELECT BRAND / セレクトブランド GUESS, Dickies, Champion, Da:lfwin, HOYUKI, OP Ocean Pacific O'NEILL, RUSTY, Malymoon, devirock, 今後追加される他社ブランド商品 COLOR CONTACTS / カラーコンタクト (3)株主優待券有効期限 当年 12 月 1 日 ~ 翌年 11 月 30 日まで (4)株主優待券取扱場所 通販サイト「ANAP オンラインショップ」 ホームページアドレス <a href="https://www.anapnet.com/">https://www.anapnet.com/</a>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利  
会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）平成29年11月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月13日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月30日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年10月11日 至 平成30年10月31日）平成30年11月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月28日

株 式 会 社 A N A P  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A N A P及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A N A Pの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社A N A Pが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月28日

株 式 会 社 A N A P  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A N A Pの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。